

京都市教育委員会教育長告示第4号

平成26年4月1日京都市教育委員会教育長告示第1号（学校施設の指定）の一部を次のように改めます。

平成26年6月6日

京都市教育委員会
教育長 生田義久

元京都市立今熊野小学校の項及び元京都市立弥栄中学校の項を次のように改める。

元京都市立今熊野小学校	京都市東山区今熊野南日吉町 27番地の3	京都市立東山泉小学校及び 京都市立東山泉中学校
-------------	-------------------------	----------------------------

(総合教育センター学校統合推進室計画課)